

商労文教委員会会議記録（第 2 号）

令和 7 年 3 月 7 日

福島県議会

1 日時

令和7年 3月 7日（金曜）

午前 10時59分 開議

午後 3時52分 散会

2 場所

商労文教委員会室

3 会議に付した事件

別添「議案付託表」及び「請願調書」（第1号添付）のとおり

4 出席委員

委員長	佐藤郁雄	委員	誉田憲孝
委員	渡部英明	委員	鳥居作弥
委員	荒 秀一	委員	佐久間俊男
委員	佐藤政隆	委員	神山悦子

5 議事の経過概要

（午前 10時59分 開議）

佐藤郁雄委員長

ただいま出席委員が定足数に達しているので、これより商労文教委員会を開く。

これより教育庁に係る当初予算関係議案の審査に入る。

本委員会に付託された知事提出議案第1号のうち本委員会所管分外7件を一括議題とする。

直ちに、教育長の説明を求める。

教育長

（別紙「2月県議会定例会商労文教委員会教育長説明要旨（当初予算関係）」により説明）

佐藤郁雄委員長

続いて、財務課長の説明を求める。

財務課長

(別紙「議案説明資料」により説明)

佐藤郁雄委員長

続いて、職員課長の説明を求める。

職員課長

(別紙「議案説明資料」により説明)

佐藤郁雄委員長

続いて、社会教育課長の説明を求める。

社会教育課長

(別紙「議案説明資料」により説明)

佐藤郁雄委員長

続いて、高校教育課長の説明を求める。

高校教育課長

(別紙「議案説明資料」により説明)

佐藤郁雄委員長

続いて、特別支援教育課長の説明を求める。

特別支援教育課長

(別紙「議案説明資料」により説明)

佐藤郁雄委員長

以上で説明が終わったので、これより当初予算関係議案に対する質疑に入る。

質疑のある方は発言願う。

誉田憲孝委員

教19ページのチャレンジ！子どもがふみだす体験活動応援事業について、交流活動を通してたくましい人を育成していくとの説明があり、毎年度公募の上、事業を採択すると思うが、詳細な事業内容と直近の応募、採択状況を聞く。

社会教育課長

東日本大震災及び原発事故による様々な風評被害や、震災を知らない世代の増加による風化の問題に対処するため、ふるさとである福島の現状を正しく理解し、復

興を担う子供たちの育成を目標として、復興を教材とした社会体験活動、社会貢献活動を通し、震災後のふるさとを包括的に学び主体的に考え、行動し、表現する子供たちの活動を応援するものである。今年度は25団体の申請に対して24団体を採択し、934名の子供たちが活動した。子供たちは主体的に復興の発信や教訓の継承活動に取り組み、復興に貢献しようという思いを高めるとともに、福島に生きる喜びと自信を育んでいる。今後もしっかりと取り組んでいきたい。

菅田憲孝委員

子供たちが震災、原発事故から一歩踏み出す意味でチャレンジする事業として、非常に効果があったと思う。時間の経過に伴い、震災、原発事故からの復興に関する予算が厳しく縮減されていく中で、国への要望等をしっかりと継続していかなければ、今後、予算を確保できなくなるのではないか。充実した内容の事業を今後も継続できる取組を実施するよう要望する。

小中学校における学力調査結果等のデータ活用に関する一般質問に対し、新年度、デジタルドリルを導入するとの答弁があった。その中で、児童生徒の学習履歴の分析データを基に、つまずきへの早期対応や保護者による家庭学習支援につなげるとの説明があったが、保護者による家庭学習支援の具体的なイメージを聞く。

義務教育課長

教5ページのふくしま学力向上総合支援事業の一つとして、キビタンシートの活用事業を実施し、子供たちが自身の学びの進度に合わせて自ら進んで学習できる環境を整備するものである。従来、「家庭学習スタンダード」を配付し、学校と家庭が連携して子供の家庭学習を支援してきた。今回のキビタンシートにおいては、子供の学習履歴を確認でき、それに基づき担任が子供の実態に応じたきめ細かな指導のポイントを把握できるため、家庭との共通理解を図りながら、子供が自宅で学び、学校で疑問を解決する双方向の学びを実現したい。

佐藤郁雄委員長

質疑の途中だが、暫時休憩する。

再開は、午後1時とする。

(午前 11時59分 休憩)

(午後 0時59分 開議)

佐藤郁雄委員長

再開する。

休憩前に引き続き、議案に対する質疑を行う。

質疑のある方は、発言願う。

神山悦子委員

教2ページの福島スクール・サポート・スタッフ事業について、全校に配置するとの説明があったが、従来と同様に1人が複数校を兼任するのか。各校の要望どおりに配置できるのか。

職員課長

福島スクール・サポート・スタッフ事業は、学校現場におけるスクール・サポート・スタッフの配置による教員の業務負担軽減の効果が高いことから、ニーズが非常に高い。令和7年度においても、全ての公立学校に配置できるよう予算を措置しているため、全校配置に向けてしっかりと取り組みたい。

神山悦子委員

小中学校数と同数のスクール・サポート・スタッフを配置できるのか。

職員課長

学校ごとに配置できるように予算措置する。

神山悦子委員

スクール・サポート・スタッフは全部で何名いるのか。

職員課長

令和7年度においては、市町村立学校584名、県立高等学校78名、県立特別支援学校25名を配置できるように予算措置している。

神山悦子委員

「できるように」との発言が引っかかるが、大丈夫なのか。

職員課長

今年度の現状として、地域によっては人材の確保が困難である。全校配置できるよう予算を計上しているため、しっかりと取り組んでいきたい。

神山悦子委員

実質的に全校配置できるよう引き続き求めたい。

同ページのスクールロイヤーの配置に関する事業について、内容と配置人数、予算の内訳を聞く。

職員課長

教育行政に係る法務相談体制事業については、弁護士事務所との委託契約に基づき、県内公立学校や教育委員会が、学校の管理運営上対応困難な課題について弁護士に法務相談するものであり、学校現場で直面する様々な問題に対し、弁護士による法的なアドバイスを受けることで、問題の早期解決や教職員の負担軽減を目的とする。

神山悦子委員

県内全域を網羅できるのか、それともモデル的に実施するのか。

職員課長

詳細については検討中だが、各校において問題が生じて相談が必要となった場合に対応できるよう取り組んでいきたい。

神山悦子委員

事業を進めていく中で様々な課題が生じた場合、共有願う。

高校で使用するタブレット端末に対する補助について、今年度は世帯所得に応じて2分の1を上限に補助するとの説明があった。今年度の補助対象世帯数及び実績額を聞く。

佐藤郁雄委員長

高校生のタブレット端末への補助に関する事業は何ページか。

高校教育課長

教7ページである。今年度は、非課税世帯等を含めた対象世帯へ5万4,000円を上限に補助した。また、年間所得が620万円以下の世帯に対しては2万円を上限に補助した。今年度の高校1年生は1万人を少し超えたが、約4割に相当する4,300件を超える申請があった。

神山悦子委員

毎年少しずつタブレット端末が値上がりしているが、新年度は補助上限額を引き上げるのか。

高校教育課長

確認の上、後ほど回答する。

神山悦子委員

教18ページの安達地区特別支援学校整備事業に関連して、あだち支援学校の開校時期及び予算の内訳を聞く。

施設財産室長

あだち支援学校については、小中学部を二本松市に、高等部を本宮高校の敷地内に新設する。高等部は先月末に竣工し、4月に開校予定である。小中学部は、令和6年12月定例会で5月末まで工期延長が認められ、2学期から供用開始予定だが、現在、児童生徒が通学しているたむら支援学校で4月に開校式を実施する。約1億3,500万円の来年度予算については、小中学部の外構工事に係るものである。

神山悦子委員

変更もあり大変だと思うが、開校の時期などを十分に周知願う。

特別支援教育課長

あだち支援学校は、小中高とも令和7年4月に開校予定である。施設財産室長から説明があったとおり、高等部の生徒は本宮校舎を新年度当初から使用できる。4月時点では、小中学部の児童生徒はたむら支援学校の児童生徒と一緒に学び、二本松校舎の完成後に移動する。これについては、保護者や地域の教育委員会等と調整を進めており、引き続き丁寧に対応したい。

鳥居作弥委員

教21ページの図書館情報ネットワーク推進事業について、4,000万円弱の予算が計上されている。教育長から図書館、博物館、美術館の整備充実について説明があったが、具体的な整備内容を聞く。

社会教育課長

令和7年12月で図書館情報ネットワークの利用契約が終了し、8年1月から新システムに切り替わる。新システムでは、来館せずに貸出予約や情報検索ができるなど新たな機能が追加されるため、増額する。

鳥居作弥委員

図書館施設整備事業として約3,800万円計上されているが、内容を聞く。

施設財産室長

図書館施設整備事業については、収納冊数が逼迫してきたことから、固定の書架

から電動の書架に入れ替えて収納数を増やすものであり、令和5年度にも第1期として実施したが、今回は第2期として約3万2,800冊分の収納スペースを増やす。

渡部英明委員

南会津地区特別支援学校について、教17ページの県立特別支援学校学習環境整備事業によりインターネット等の環境を整備すると聞いたが、教職員や生徒が使用する机などの備品の購入予算はどの部分に含まれるのか。

特別支援教育課長

南会津地区特別支援学校の備品購入費も県立特別支援学校学習環境整備事業の3億8,862万1,000円に含まれる。ただし、これにはあだち支援学校二本松校舎の備品購入費も計上されている。

渡部英明委員

備品等の購入に当たり会津支援学校に準備室を設置していると聞いているが、南会津郡内にも備品等を取り扱う業者が複数あるため、ぜひとも地元事業者活用の機会も確保できるよう対応願う。

特別支援教育課長

予算額のうち1億9,806万5,000円を南会津地区特別支援学校分として計上している。備品購入に当たり会津支援学校に準備室を設置し、今後は会津支援学校から備品購入について公告して業者を選定予定だが、ホームページ等を活用して各事業者へ適正に周知したい。

荒秀一委員

教4ページの不登校・いじめ等対策推進事業と教11ページの生徒指導事務事業経費（高校）について、校内の居場所づくりに関する説明があった。先日、学校を訪問した際、令和7年度にスペシャル・サポート・ルームが設置されることとなりありがたいとの声も聞いたが、事業の詳細を聞く。

義務教育課長

不登校児童生徒数が年々増えており、危機的な状況と捉えている。今年度、小中学校においては30校にスペシャル・サポート・ルームを設置しているが、次年度は40校に増設し、学校内の居場所づくりに努めたい。

また、令和5年度から教育センター内に不登校児童生徒支援センター（ルームF）を設置し、当初は2地区、今年度は7地区のモデル地区において、子供たちが

オンライン上で通級する形で事業を実施していたが、7年度から全県に拡大し、少しでも多くの児童生徒にオンラインで参加してもらえるよう、学校と家庭以外の第3の居場所として整備したい。概要としては、オンライン上で自分の分身であるアバターを活用して学習活動や友人との交流を行う。カメラやマイクは基本的にオフ設定とし、チャットで会話し、リアクションボタンで感情表現する形で、少しでも外部と交流できるよう整備に努めていく。

高校教育課長

高等学校においては、個別支援を要する生徒の入学が年々増加しており、当該生徒の多い学校に個別支援教育コーディネーターを配置している。今年度は9校に配置しているが、次年度は1校増やして10校に配置予定である。

あわせて、現在、通級による指導を県内5校で実施しているが、次年度は6校で展開予定であり、配置校においては、1人で学習できる環境の確保のほか、生徒の状況に応じて仲間と交流できる環境づくりを進めたい。

荒秀一委員

県内小中学校で約4,000人が不登校であり、特に中学校においては小学校の約2倍となっているため、制度が周知されることは大変ありがたい。今後、制度のさらなる充実を願う。

ルームFについて確認だが、児童生徒の参加方法などの周知方法について、モデル地域の事例も踏まえて聞く。

また、悩みを抱える生徒の校内の居場所づくりについて、スペシャル・サポート・ルームが設置されていない学校における対応状況を聞く。

義務教育課長

ルームFについては様々な周知方法があるが、主に学校を通して登校できない児童生徒に紹介している。保護者と相談の上、入級申請を経て接続する形であり、基本的にルームFと当事者がやり取りする。学校がルームFでの学習実績を出席日数にカウントするか判断するため、ルームFは児童生徒の学びの状況や変化を学校へ定期的に情報共有し、学校と共に児童生徒を支援する。

高校教育課長

全校にスクールカウンセラーが配置されており、個別支援教育コーディネーターが配置されていない学校においても、専門家の知見を得ながら最適な学習環境につ

いて各校において協議し、一つ一つの事案に対応している。

荒秀一委員

様々な取組に感謝する。不登校児童生徒への対応が避けて通れない時代になっている。現在の義務教育においては、登校が大前提である一方で、社会から脱落してしまう人を絶対に生じさせてはならないと思っており、ルームFなどを当然の選択肢として教育委員会において示してほしい。それに対する社会のニーズは高いと思うが、考えを聞く。

義務教育課長

委員指摘のとおり、児童生徒が学校に合わせるのではなく、学校が児童生徒の実態に合わせ、学びの在り方や対応を工夫する時代に突入していると考え。現在、学力向上等の課題もあり、各校においては児童生徒の実態に合わせて児童生徒自身が目的意識を持ちながら進んで学べる環境づくりや学びの在り方、授業改善のための様々な研修を実施している。今後、ますます児童生徒のニーズに合う学校をつくっていききたい。

佐藤政隆委員

あだち支援学校について、当初の予定どおり工事が進捗しているとのことで感謝する。4月には高等部が本宮高校に併設される形で開校し、2学期には小中学部が開校するとのことだが、特に高等部の運営方法をしっかりと地元住民に伝えていくべきである。単に本宮高校の敷地内に支援学校が建設されるとの説明だけでなく、具体的な学校運営について伝えているのか。また、本宮高校の改修に係る債務負担行為が計上されているが、あだち支援学校高等部の新設とは無関係か。

特別支援教育課長

あだち支援学校の開校に向けた準備状況について、高等部においては、カリキュラムの編成を進めている。本宮高校の校舎を準備室として使用し、本宮高校の校長、教職員に情報共有を図っている。

たむら支援学校を船引高校に、いわき支援学校くぼた校を勿来高校に併設した前例があるが、生徒同士の交流や共同学習などのメリットをあだち支援学校高等部にも引き継ぎながら、高校と連携して活動していきたい。それについても両校の教職員や保護者へ丁寧に説明している。

施設財産室長

本宮高校の工事に係る債務負担行為は、あだち支援学校高等部の開校とは直接的な関係はなく、本宮高校の第1体育館の外壁改修工事に係るものである。今年11月に行われる創立110周年記念事業の期間中は工事足場を撤去するため、工期の延長を伴うことから債務負担行為を設定する。

佐藤政隆委員

本宮高校は本宮市と包括連携協定を締結し、生徒が様々な活動を行っている。特別支援学校の高等部が本宮高校に併設された場合、連携協定に基づく活動も含めた今後の対応をしっかりと地域の人に周知しなければならない。また、包括連携協定に基づく活動について、今後はあだち支援学校と共同での実施も想定されるが、実施方法を聞く。

特別支援教育課長

本宮市と本宮高校の包括連携協定に基づく活動に対する特別支援学校の参画については、現状として具体的な協議には至っていない。開校後の活動については今後、地域と共に検討し、地域の学校として認知されるよう取り組みたい。

佐藤政隆委員

他校では小中高を同一校舎に設置している事例が多いが、あだち支援学校については小中学部と高等部の校舎が分かれる。インクルーシブ教育も含めた学習活動、カリキュラムについて、教育関係者だけでなく地域住民にも十分に周知するよう要望する。

神山悦子委員

教11ページに関連し、小中学校及び高校におけるスクールカウンセラーの配置状況を聞く。

高校教育課長

現在、県立高校73校に80名のスクールカウンセラーを配置している。定時制や通信制を併設している学校には複数名配置している。今月、複数の学校で統合に伴う閉校舎を実施しているが、校舎方式を採用している統合校にも複数名配置している。次年度は、統合により校舎方式が終了する学校もあるため、高校数は72校となり、74名を配置予定である。郡山萌世高校のように定時制と通信制を併設している学校には、引き続きそれぞれに配置する。

義務教育課長

中学校195校と義務教育学校 9 校においては100%配置している。小学校においては約35%に相当する127校に配置しているが、同じ校区の中学校のスクールカウンセラーを派遣して教育相談に応じている。

神山悦子委員

引き続き複数校を掛け持つとのことだが、新年度のスクールカウンセラーの人数、給与、手当は今年度と同等か。

義務教育課長

小中学校のスクールカウンセラーとして161名を雇用し、同一校区内の複数校を担当してもらう。報酬については、正カウンセラーは1時間当たり5,500円、準カウンセラーは1時間当たり3,000円である。

神山悦子委員

高校の空調整備について、整備済みとなる高校の割合を聞く。

佐藤郁雄委員長

高校の空調整備に関する事業は何ページに記載されているか。

施設財産室長

教 3 ページの県立学校空調設備整備事業については、来年度当初予算として1億5,434万2,000円を計上しており、今年度よりも約1,000万円増額している。来年度は、従来どおり温度管理が必要なパソコン室や図書室への設置、PTAが設置したエアコンのうち古いものや故障したものの更新に加え、新たに特別支援学校における整備を進める。特別支援学校については、従来も必要な教室に整備していたが、近年の猛暑などを踏まえて学校と協議した結果、実習室などに新設する。今年度の普通教室における整備率は100%であり、特別教室については、普通高校では45.7%、特別支援学校では79.9%である。来年度の整備により普通高校の整備率は0.1%上昇して45.8%となり、2,400室のうち1,136室が整備済みとなる見込みである。

特別支援学校においては、今年度は設計を中心に実施したが、令和8年度時点の整備率はほぼ全国並みの90.7%となる見込みである。

神山悦子委員

大変努力していることは理解したが、特別支援学校は100%整備済みだと思っていたため驚いている。確認だが、新年度は設計を行い、2年かけて整備率を90%台まで引き上げるとの理解でよいか。

また、普通高校の整備率は50%を切り、整備が遅々として進まず、予算が足りていない。普通高校でも特別支援学校でも、教員も含めて1日中ものすごい暑さの中で過ごすことは人道上の問題である。今後も猛暑が続くことを考慮すると、予算を拡充して整備すべきである。来年度予算が足りなければ補正するなど前倒しで実施すべきと思うが、考えを聞く。

施設財産室長

特別支援学校のエアコン整備率は、令和7年度時点で約84%、8年度で約90%に到達予定である。普通高校については、学校数が多いこともありなかなか難しいが、他県の状況や昨今の猛暑等を踏まえ、さらに整備を進めなければならないと認識している。実習においては、マスクの着用や、やけどしないよう長袖の服装での実施など制約があり、熱中症のリスクが高まる教室もあると各校から聞いているため、特別教室の利用実態や財政状況等を総合的に勘案し、優先順位をつけて検討したい。

神山悦子委員

各校の実情を教育庁全体で共有してほしい。新年度当初予算は今年度よりも5.1%減とのことだが、少なければよいわけではない。教育条件を整えるために教育予算は必要である。教職員の配置はもちろん、設備も整備すべきである。震災から14年が経過するが、学校においても様々な被害があった。学校環境の整備について、優先的に取り組むべきである。私は教育予算を増やすべきと思うが、現状に対する教育長の考えを聞く。

教育長

教育予算を増やしたいとの思いは我々も同じである。今年度の5%減については、主に施設工事の減少によるものだが、それ以外の教育環境の充実については、引き続き財政当局と議論し、現場の声をしっかりと受け止めながら、優先順位をつけて対応していきたい。

神山悦子委員

引き続き、教育予算の拡充を求めたい。

教10ページの県立学校入学者選抜WEB出願事業について、来年度は準備期間とのことだが、従来の出願も非常に気を遣うものであった。ウェブ出願については慎重に実施すべきだが、他県でも実施しているのか。生徒の人生を左右し得るものであり、現場も大変かと思うが、導入までの流れを聞く。

高校教育課長

令和8年3月実施の入試から導入し、同年4月入学生から対象とするため「令和8年度入試から導入」と表現している。先進県である神奈川県、埼玉県、新潟県を視察済みだが、各高校において様々な学科を設置し、各学科の募集定員も異なるため、正確なシステムの構築に相当の時間を要すると見込んでいる。規模が本県に近く、同様の学科を設置している埼玉県の事例が参考になると考えており、今後、具体的に準備を進めていく。

神山悦子委員

統廃合により新たな高校が開校し、学科編成も変わることから、生徒や保護者にとって高校の選択肢は多岐にわたる。そのような中で、間違いのないよう運用するためには十分な体制で臨まなければならない。今後、予算も含めどのような体制で実施するのか。

高校教育課長

受験生が保護者と相談の上、志望校を決めるまでに、各高校においては体験入学を開催するとともに、地区のほぼ全ての中学校で説明会を実施しており、保護者も参加している。各校、各学科の取組について理解を得た上でウェブ出願を開始するが、今後しっかりとシステムを構築し、利便性を高めたい。

佐藤政隆委員

美術館の入館料値上げについては我慢してほしかった。来年度は大ゴッホ展をはじめとする様々な企画展が開催される。来年で東日本大震災から15年を迎え、子供たちの心の復興に向かう時期における美術館入館料の値上げについては疑問に感じる部分もある。この値上げにより財源を大幅に確保できるわけではなく、大ゴッホ展などの企画展を通した子供たちの教育のためにも値上げは我慢してほしかったが、考えを聞く。

また、来年で東日本大震災から15年の節目を迎えるに当たり、心の復興も大事であり、本県の転換点にもなり得る。それを踏まえた大ゴッホ展に向けた取組を聞く。

社会教育課長

委員指摘のとおり、常設展の値上げについては、県民に迷惑をかけることとなり心苦しいが、光熱水費、燃料費、庁舎維持管理費の実績を踏まえて実施する。県では、美術館、博物館の整備維持に努力するので、県民においては理解願いたい。

大ゴッホ展については高校生以下を無料とする。すばらしい作品を鑑賞するため、子供たちに足を運んでもらいたい。さらに、子供たちを対象に教育アートプログラムを作成し、事前到大ゴッホ展に向けて学び、鑑賞後に振り返ることを考えている。これを機に、大ゴッホ展終了後も、美術館の常設展などに対して当該プログラムを活用できるよう作成したい。

佐藤政隆委員

企画展開催経費として約4,800万円計上されているが、具体的な取組を聞く。

社会教育課長

大ゴッホ展以外の企画展については、まず、美術館が独自に企画したもの、マスコミ各社の実行委員会形式のものがあり、本県ゆかりのものや新しいアートなど様々な内容を提供し、まずは美術に興味を持たせる努力をしている。

佐藤政隆委員

ゴッホに関連する作家の企画展などを実施し、大ゴッホ展につなげていく取組があってもよいと思うが、考えを聞く。

社会教育課長

美術館における企画展とは別に、県において大ゴッホ展に関連づけてアートツーリズムやアートウオーキングなどのイベントを企画したり、県内3地区でゴッホに関する講演会を開催したりして、ゴッホについて理解を深めてもらう取組を計画している。

神山悦子委員

美術館と博物館の入館料値上げについて、いま一度聞く。教79ページのとおり、美術館においては、個人は80円、団体は60円値上げとなる。博物館においては、個人は120円、団体は100円値上げとなるが、それぞれの値上げに伴う増収見込みを聞く。

社会教育課長

増収見込額は美術館で24万6,000円、博物館で198万円である。県においても、先ほど述べたように運営、事務経費等として美術館については約2億4,000万円、博物館については約1億8,000万円の予算を計上している。県民においても理解願いたい。

神山悦子委員

理解は得られないと思う。様々な物価が高騰している中で、豊かな心を育むための社会教育分野におけるこのような対応は残念であり、見直すべきである。美術館においては大ゴッホ展が開催され、博物館については今年度、本委員会で調査したところであり、施設整備は確かに大変だと思う。博物館、美術館の本来の役割を踏まえると、入館料を引き下げて県民の負担を軽減し、美術品等の鑑賞機会を提供できるよう教育予算を拡充すべきである。予算の確保に関して、本来の対応に逆行していると思うが、考えを聞く。

社会教育課長

委員指摘の件については十分に検討したが、現在、館内の設備、展示に係る維持管理経費が非常に上昇していることから、県においても予算確保に向け努力しており、県民においても理解願いたい。

神山悦子委員

予算拡充を求めたい。教育予算不足の問題にもつながってくる。先ほど教育長からも答弁があったが、教育予算が少ないため、充実、強化、拡充すべきである。人材確保についても施設整備についても、教育条件を整えてほしい。

誉田憲孝委員

佐藤委員より、子供たちの夢や希望を育む観点から質問があった。神山委員指摘の予算確保についても理解できる部分があるが、従来と同等の展示であるにもかかわらず入館料が引き上げられれば入館者減少のリスクがあるため、限られた予算の中でぜひ工夫を凝らし、来館者を増やす方策を講じてほしい。

佐久間俊男委員

教13ページの長寿命化事業（高等学校）について、全ての県立高等学校において大規模改修工事が完了したと認識していたが、2校の大規模改修工事に係る費用が計上されている。長寿命化事業全体の進捗状況を聞く。

施設財産室長

従来、鉄筋コンクリートの建物は約50年での改築を想定して維持管理していたが、施設が老朽化する中で、50年経過による建て替えはコストが大きいため、令和3年度に策定した長寿命化計画に基づき、50年を経過する前に大規模改修することで築70年まで使用し、全体の維持管理コストを下げようとするものである。

3年度から計画的に取り組んでいるが、各施設の建築年度にばらつきがあり、古

いものから改修している。計画では3年度から7年度までの5年間で約40棟を改修予定であり、最終年度である7年度においては9棟の大規模改修を予定している。次の5年間の計画を来年度中に策定するが、全体的に年々老朽化が進んでいるため、130～140棟が改修対象となる見込みである。財政的な制約があり優先順位をつけて取り組む必要があるが、5年間の計画は予定どおり進んでおり、引き続き計画的に取り組んでいく。

佐久間俊男委員

早急に次期計画を策定し、改修を進めるよう要望する。地震などの自然災害はいつどこで発生するか分からないため、対策を急いでほしい。

教28ページの部活動指導員配置促進事業については、中学校の部活動地域移行における指導者の配置に係る予算か。詳細を聞く。

健康教育課長

部活動指導員配置促進事業は、中学校と高等学校において部活動の顧問に代わり指導、引率等を行う外部人材を導入するものである。部活動地域移行の枠組みに含まれる事業ではないが、当該事業を通して地域住民が部活動指導に当たること、今後、部活動地域移行の際に指導者としての活用を想定している。

佐久間俊男委員

本事業は令和7年度で終了するのか。8年度以降も継続され、全ての中学校、高等学校をカバーするのか。

健康教育課長

この事業は令和元年度から継続して実施している。人材確保の課題があるが、できるだけ多くの指導者を各校に配置し、子供たちが専門的指導を受けられるよう、また、教職員の働き方改革にもつながるよう予算確保に努めたい。

佐久間俊男委員

ぜひよろしく願う。教52ページの自動体外式除細動器の賃借に係る債務負担行為は、未設置の学校に対する設置費用か、あるいは更新費用か。

健康教育課長

全ての県立学校にAEDを配置しており、5分以内で現場に行けるよう複数配置している学校もある。当該予算は更新に係るものである。

神山悦子委員

さきに質問した高校生のタブレット端末に対する補助の件は確認できたか。既に入試も実施され、保護者に対して新年度の補助額を説明する段階にあるため、答弁できるはずである。620万円の所得制限は今年度と同様とのことだが、国会では高校無償化に当たり所得制限を廃止する動きもある。新年度のタブレット端末補助額を聞く。

高校教育課長

非課税世帯への補助額については、現在5万4,000円だが、令和7年度は6,000円上乗せして6万円とする。県が推奨機を提示するが、物価高騰、円安等の影響による価格上昇を考慮して補助額を設定している。また、現在と同様に次年度も年間所得が620万円以下の世帯を対象に2万円補助する。

神山悦子委員

年間所得620万円以下の世帯には2万円補助され、4万円で購入できるとの理解でよいか。

高校教育課長

県が推奨するタブレット端末を購入した場合、そのようになる。

渡部英明委員

教14ページの新南会津高校通学バス運行支援事業は、今年度当初予算と比較して1,100万円弱の減額となっているが、南会津高校南郷校舎の閉校舎に伴う減額か。現時点では入学者が確定していないが、今後、新入生の状況等も鑑み、増額が必要な場合には補正予算を計上するなど、従来どおり対応していくのか。

県立高校改革室長

南会津高校の通学支援については、委員指摘のとおり南郷校舎の閉校舎に伴う路線減少により減額が生じる。南郷校舎に向かうバスが廃止となり、次年度は3路線の運行を予定している。生徒数に応じて予算を積算しており、しっかりと支援していきたい。

荒秀一委員

教11ページの語学指導等を行う外国青年招致事業として約1億9,700万円が計上されており、JETプログラムにより各高校にALTを配置するものだが、従来との比較等を含めて内容を聞く。

高校教育課長

現状として、県立高等学校においては33名、県立中学校2校には1名ずつ、計35名のALTを配置している。専任配置校としてALTが常駐している学校もあるが、1人のALTが地域の複数校にそれぞれ週1回または2回訪問して指導する形も取りながら、全ての高等学校で指導している。次年度においては、既に公表されているとおり、ALTによる直接的な外国語指導を拡充するため、増員予定である。現在、地域のバランス等を考慮して増額分の配置を検討している。

荒秀一委員

増員については今後確定するのか。決定に至るまでの根拠を聞く。

高校教育課長

度々指摘を受けているが、児童生徒の英語力の向上は本県の大きな課題である。より多くのALTを招致して配置したいが、来年度は8月から3名のALTを増員予定である。

荒秀一委員

国を挙げて大きな事業として展開されており、各市町村においてもそれぞれの予算でALTを確保しているが、私がALTたちと交流する中で、ALT自身がカリキュラムをつくれていない印象があり、中学校においては手持ち無沙汰の人もある。高校においては、ALTが試験問題を作成しているとの話も聞くが、ALTがより主体的に取り組めるようにすべきであり、配置するだけでは不十分である。英語教員の中にはALTとの会話が通じない人もいるそうだが、カリキュラムをしっかりと組み、児童生徒に生きた英語を教えるべきである。ALTが契約を延長したいと思える体制をつくるとともに、その人たちが教えた本県の子供たちが国際人として活躍できるようにするための方策を聞く。

高校教育課長

今年度、特に英語においては教員研修の充実を図っており、原町高校を中心として原町第一小学校、原町第一中学校の教員たちと連携して授業をつくっている。各校に配置されているALTにおいても、6年、3年、3年の教育課程で日本の子供たちがどのように英語を学習しているか理解してもらいながら、さらに上を目指すこととしている。現在の原町高校の生徒の英語力については、まだ洗練されたものではないが、グループで活発に意見を述べ合う活動につながってきており、そこから教員が学ぶべきものも非常に多いため、取組を拡大したい。

荒秀一委員

太田委員の地元でそのような事例があるのはすばらしいことであり、F－R E I も近く、学ぶ意義がある。先日、F－R E I の理事長から世界トップレベルの研究をするとの話もあったが、その環境を地元の高校生の教育に最大限生かすことが大事である。一方で、A L T を十分に活用できるよう、従来の研修や学校の教育方針も踏まえた上でA L T の意見を授業に反映してほしいが、高校教育課と各校の連携状況を聞く。

高校教育課長

当課では、A L T を対象とする研修を実施している。A L T の活用については、校長を中心とする管理職において学校運営の方針がしっかりと確立されていることが前提である。引き続き、人材活用に向けて研究を重ねていきたい。

佐藤郁雄委員長

ほかにないか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

佐藤郁雄委員長

なければ、以上で当初予算関係議案に対する質疑を終結し、これより一般的事項に対する質問に入るが、この際、教育総務課長より発言を求められているので、これを許す。

教育総務課長

(別紙「福島県総合計画の指標の見直しについて」により説明)

佐藤郁雄委員長

ただいまの説明内容も含め、質問のある方は発言願う。

神山悦子委員

時間外勤務時間の集計方法を変更することだが、給特法（公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法）に基づき超過勤務手当が支払われない実態を踏まえたものか。詳細を聞く。

職員課長

今回の変更の趣旨は、データの精度向上を図ることである。従来、6月下旬の1週間の時間外勤務実績を基に推計していたが、今後は、年間実績を集計し、時間外勤務が月80時間を超える教職員の割合を確認する。

神山悦子委員

より実態に即したものにするとのことだが、長時間労働の縮減に向けた対応はこれから行うのか。

職員課長

従来、勤務実態調査を実施し、6月下旬の1週間の実績を基に月80時間を超える時間外勤務をした教職員の割合を推計していたが、令和6年度調査結果によると、小学校は8.6%、中学校が27.9%、高等学校が13.8%、特別支援学校が3.1%である。今後は、推計によらず実態を把握しながら、教職員働き方改革アクションプランの取組を着実に実行し、目標達成に向けてしっかりと取り組んでいきたい。

神山悦子委員

新年度から集計方法を変更するのか。

職員課長

新年度から新たな方法によりデータを集計する。

神山悦子委員

教職調整額を今後10%に引き上げるとのことだが、実態に合わず、教員に対しても超過勤務手当を支給するよう国に求めるべきである。県は、給特法（公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法）の廃止、超過勤務手当の支給を国へ求めているのか。

職員課長

委員指摘の件は、現行4%の教職調整額に係る段階的な引上げの検討に関するものと思う。教職調整額の考え方については昨年の中央教育審議会の答申でも触れられていたが、教職の特殊性を踏まえると、勤務時間の内外を包括的に評価して教職調整額を支給する仕組みは現在においても合理性を有するとの見解に基づいていると認識している。

県としては、国や他県の動向等を注視しながら適切に対応していきたい。

神山悦子委員

月80時間を超える時間外労働の実態をきちんと把握し対策しなければ教員は増えず、早期退職せざるを得ないなどの問題が現に生じている。本当の働き方改革ならば、教員に対しても超過勤務手当を支給するとともに、80時間以上の時間外労働は過労死のおそれもあることから制限する必要がある。現在、医師の働き方改革も推

進され現場は大変かもしれないが、教員においても実施すべきである。国に対して現場の教員の声を届けて働き方改革を進めるよう引き続き要望する。

病気休暇取得等により教員未配置の学校があり、県独自の30人程度学級の実現が厳しく35人学級を認める旨の通知が2年連続で発出されたが、今年度も同様に市町村へ通知するのか。

義務教育課長

今年度は委員指摘の通知を発出していない。

神山悦子委員

子供の数は減少しているが、教員不足は解消されない。新年度、教員の未配置が生じないように、予算をしっかりと確保した上で採用数を増やすべきと思うが、考えを聞く。

義務教育課長

委員指摘のとおり、教員不足は大きな課題であり、次年度もかなり厳しい状況が予想される。予算を確保して採用を増やすことについては、実際に毎年度、必要数を計算した上で、少しでも多くの本採用を増やすべく、採用試験等も工夫しながら進めている。志願者数が少ない状況を踏まえ、合格率を引き上げて教員の確保に努めるとともに、加配に係る国や県の予算を活用しているが、配置教員が確保できない現状がある。今後は志願者を増やし、教員免許取得者を掘り起こす形で教員確保に努める。

神山悦子委員

継続的な課題としたい。充実した教育のためには、いつまでも教員不足というわけにはいかない。教員の手当支給基準を改善しなければ応募は増えない。医療、介護、福祉に加え、教員もケア労働者に含まれ大切な役割を担っているが、賃金が見合っていない。多忙化解消については、AIやデジタルに任せるのではなく、教員一人一人が処理しきれる余裕のある体制づくりが必要である。他県で災害が起きた際に応援に行ける程度に人員を確保しておくべきであり、教員の増員と待遇改善を要望する。

佐藤郁雄委員

質問の途中だが、暫時休憩する。

再開は午後3時とする。

(午後 2時50分 休憩)

(午後 3時 開議)

佐藤郁雄委員長

再開する。

休憩前に引き続き、一般的事項に対する質問を行う。

質問のある方は、発言願う。

佐久間俊男委員

平成27年度にふくしまっ子健康・体力自分手帳が各議員に配付された。教育長からオンライン版自分手帳の本格稼働に向けての説明があったが、詳細を聞く。

健康教育課長

現在、小学4年生から高校3年生までを対象に、自身の健康課題の解決に向けてマネジメント能力を育むため、冊子版の自分手帳を活用している。今後、DX化に伴い運動、食生活、健康の各データをオンライン上に入力して管理する。データのグラフ化や比較が即時にできるようになるため、子供たちが自身の健康課題を把握し、解決に向けた行動のスピードアップが利点として挙げられる。

また、冊子版の自分手帳は学校で管理し、定期的に保護者へ共有しているが、DX化した場合、いつでもデータを共有でき、学校、保護者、本人が健康課題の解決に向けて取り組めるとともに、学齢期からの健康長寿に向けた取組が強化されると捉えている。来年度は3校の協力により実証事業を実施し、改善可能な部分や課題を確認し、令和8年度から一斉に活用できるようロードマップを作成している。

佐久間俊男委員

健康教育課から各議員に自分手帳が配付された頃は、東日本大震災及び原発事故以降の体力低下が問題となっており、よい取組であると思った。現在、様々な情報機器の使用に伴う児童生徒の視力低下が心配されるが、当該手帳には視力の記録欄がない。来年度の実証に当たり、視力の記録欄を設けることで、ゲームのし過ぎなどを自覚してもらい自己管理を促せると思う。オンライン版の自分手帳に視力の記録欄を設けてほしいが、考えを聞く。

健康教育課長

発育測定や健康診断の結果を全て入力してその変化を見ることができるようにし、子供たち一人一人が持つ課題の解決に向けた目標の設定や生活習慣の見直しを繰り返すことで、健康課題を解決していきたい。

佐久間俊男委員

来年度の3校における実証の際、視力の記録欄の追加を検討願う。児童生徒が12年にわたり情報機器を使用するため、視力低下が心配である。

健康教育課長

言葉足らずで申し訳ない。毎年の健康診断には視力検査も含まれており、その結果も自分手帳に入力する。

佐久間俊男委員

小学校から高校まで継続してデータを入力するとの答弁があったが、例えば小学校から中学校に進学する際のデータの引継ぎ及び管理方法を聞く。

健康教育課長

現在の冊子版については、小学校から中学校へ、中学校から高校へうまく引き継がれないことが課題であった。今後はデータが一元的に管理されるため、自身のアカウントで高校卒業までのデータを常に見ることができ、教員においても確認可能となるのが、DX化による改善点の一つと捉えている。

佐久間俊男委員

よろしく願う。

鳥居作弥委員

昨今、学級崩壊という言葉をよく耳にするようになった。とある学校の保護者によると、学級崩壊に関する保護者集会が開かれたが、様々な意見が出て、日をまたぐほど議論したとのことである。本県における学級崩壊の定義を聞く。

義務教育課長

県としての定義づけはない。

鳥居作弥委員

平成12年度に文部科学省が、一定期間において正常な学習活動ができなくなった学級との指針を示しており、神奈川県教育委員会では、この一定期間を1か月以上と定義している。兆候も含めると長期間にわたり学級崩壊の状態が継続して初めて

定義に当てはまる。現状をしっかりと把握することが非常に大事だが、学級崩壊の明確な定義がなければ、なかなか議論が進まない。例えば学級崩壊に陥ったクラスがある場合、どのような形で県教育委員会に情報共有されるのか。

義務教育課長

報告の手順は特にはないが、児童生徒の暴力等に関する国の調査を踏まえ、問題が発生した学校については当課で訪問して調査を実施するほか、今後の指導の在り方を検討している。

鳥居作弥委員

学級崩壊の定義については、例えば授業中に席を立つ、奇声を上げる、学級で決めたルールを守らないなど具体的に提示されている事例もある。現状として教室で起きていることを情報共有する体制の構築が必要である。

さらに、神奈川県では、学級崩壊が起きた学級に対して県教育委員会と市町村教育委員会がしっかりと連携し、対応や対策に係るフローチャートを作成しているとのことである。

今後、そのような状況に陥ったクラスについての情報共有や対策をしっかりと検討してほしいが、考えを聞く。

教育長

学級崩壊については、義務教育課長から答弁があったとおり、県教育委員会として明確な定義づけをしていない。ただし、その原因として、例えば教員の指導力不足や、委員指摘のように特性を抱えた一部の児童生徒による立ち歩きや暴言など、様々な場合が想定される。市町村立学校においては、市町村教育委員会が個別に学校から報告を受けて把握していると認識しているが、委員指摘のとおり、例えば指導力に問題がある教員に対しては、人事上の措置や指導改善研修を教育センターで実施しており、県教育委員会等がしっかりと情報共有していく必要がある。今後、他県の組織的な対応も参考にしながら対応していきたい。

鳥居作弥委員

教育長の答弁のとおり、学級崩壊の原因は非常に細かく、各事例の背景は全く異なる。しっかりとした対応マニュアルを作成しなければ、ある日突然学級崩壊が生じた際に対応できないおそれがあるため、対策を要望する。

神山悦子委員

従来から学校給食費無償化を求めており、県内では、現時点で95%の市町村が何らかの補助をしているが、今年4月から新たに始める市町村もあり、大玉村やいわき市では中学生を対象に無償化予定である。現時点の各市町村の状況を聞く。

健康教育課長

市町村立学校における学校給食費無償化の状況について、昨年5月の調査によると、全額補助は35市町村、一部補助は21市町村、残りの3市町村は補助していない。

神山悦子委員

今年4月から新たに無償化に取り組む市町村も含め、取組が広がるとよい。

あわせて、県が市町村を支援する必要がある。国においては、ようやく国会で答弁があったが、市町村による補助継続については財政的な問題もあるため、県が市町村を支援すれば保護者も助かる。県も少なくとも2分の1は補助してはどうかと思うが、検討しているか。

健康教育課長

保護者が学校給食費を負担するとの考え方は従来どおりだが、物価高騰に伴う増加分については、市町村に対し交付金等の積極的な活用を呼びかけている。

神山悦子委員

最近の学校給食の内容を子供たちに聞くと、デザートがなくなった、全体的に量が減ったとのことである。現在の食材費高騰によりそうならざるを得ないとすれば問題である。国が実施しないのであれば、県が少なくとも物価高騰分を補填すべきである。根本的には学校給食費を無償化してほしいが、考えを聞く。

健康教育課長

学校給食法において、学校給食の摂取基準が示されている。具体的にはカロリーやたんぱく質、脂質など9つの栄養素について、1食当たりの適量が示されている。献立によっては1食で全ての栄養素を網羅するのが難しい場合もあり、1か月の平均摂取量を基準とする。委員が子供たちから聞き取った献立は、1食当たりの栄養素は足りないかもしれないが、1か月にならずと基準を達成していると捉えている。しっかりと栄養が摂れる給食を各自治体において提供していると認識している。

神山悦子委員

現状をきちんと見て、子供たちの声を聞いてほしい。現場の栄養士も苦勞している。物価が下がればよいが、一向に下がる気配がなく、量が少ないと言われるのも

本当に切ない話であるため、ぜひ実態を把握すべきである。私としては、保護者の負担を軽減し、どの子供も安心して給食を食べられるよう要望したい。

商工労働部雇用労政課所管の産業人材確保のための奨学金は、対象を公務員以外の全ての業種に拡充したと聞いたが、県立高校の卒業式に出席し、PTAに聞いたところ、制度を知らないとのことだった。本県に戻ってきてほしい、本県に就職してほしいとの思いは、どの部署でも同じはずである。従来 of 大学生に対する制度周知に加え、高校生の段階で当該制度を周知して活用につなげられればよいが、考えを聞く。

高校教育課長

高校生が在学している時点での支援は、本県独自の取組であるため、知事部局の取組も含めて情報共有しながら、しっかりと周知したい。

鈴木優樹副委員長

今回のタブレット更新に当たり、県教育委員会ではC h r o m e O Sを力強く推奨するとのことで、全国的にも異例と聞いた。教育総務課長に事前に依頼して資料提供を受けたが、なぜここまで力強く推奨したのか。

教育総務課長

副委員長指摘のとおり、本県ではC h r o m e O Sを推奨しているが、従来と同様に最終的には市町村が選択する。これについては幾つかの観点があり、教員や生徒が使用するアカウントについては、C h r o m e O Sとの親和性があるG o o g l eのサービスを活用したF C Sというアカウントを作成している。その他の観点として、サービス面については、F C Sアカウントを保持している場合、有償サービスも活用でき、ドライブ、メール、カレンダー、生成A Iなどのサービスを活用できる。加えて、G o o g l e C l a s s r o o mなど学校教育で使いやすいコンテンツもあり、例えば教員が作問して生徒たちが端末で回答でき、生成A Iによりある程度の採点も可能である。また、採点結果の集約機能もあり、働き方改革に資するコンテンツも含まれていると認識している。加えて、例えば45分の限られた授業時間の中で端末を使用するに当たり、起動スピードも重要であり、G I G Aスクール構想で提供されているC h r o m e O S、i O S、W i n d o w s O Sについて、各団体のピッチイベントを見ると、C h r o m e O Sのほうが起動が早いと聞いている。

購入費については、共同調達に当たり国の目安は5.5万円とされており、端末に係る費用だけでなくタッチペンやソフトウェアのインストール作業に係る費用、配送費も含まれている。3団体のピッチイベントなどを見て、C h r o m e O Sが国の基準に合致し得ると判断し、あくまでも推奨という形で各市町村に通知した。

鈴木優樹副委員長

県教育庁が強く推奨していることにより、実はi O Sを選びたかった市町村が、次期O Sについては県教育委員会が決定するものと認識することもあり得る。例えば郡山市はi P a dを選択したかったが、県教育委員会がC h r o m e O Sをこれだけ推奨しているため、それを選ばない自治体が誤った選択をしたのではないかと不安に思うとの声も聞いている。南相馬市は、引き続きi P a dを使用したいと考えていたが、県に見積額を聞いたところ、i P a dは約7万円でC h r o m eは5.5万円とのことで、C h r o m eに切り替えようとしているとのことである。しかし、7万円の根拠もおかしい。現在、N T Tコミュニケーションズ（株）のG I G Aスクールパックの中に5.5万円でi O Sも選べるプランがある。O Sを統一したほうがよいのは分かるが、あくまでも市町村が選ぶとしながら県がここまで強く推奨すれば、市町村においては自主的に選択できない。文部科学省もそこまでは言っておらず、あくまでも基礎自治体を選択するものとしている。現在、i P a dを使用しているのは42自治体、C h r o m e O Sは10自治体、W i n d o w s O Sは1自治体、複数O Sの併用は4自治体であるが、新年度においては、45自治体がC h r o m e O S、12自治体がi O Sを選んでおり、完全に逆転している。推奨する理由は理解できるが、そこまで県教育委員会が呼びかけてよいものか公平性の観点から疑問である。文部科学省も県の判断に任せていると思うが、当該資料は誰の責任の下、誰の助言に基づき作成したのか。各委員の手元にない資料の話で申し訳ないが、文言についても言い過ぎと感じる箇所が多々あるため、どのように作成されたのか聞く。

教育総務課長

先ほど述べたように各団体のピッチイベントに職員が参加し、そこで収集した情報に基づき作成したが、半年以上前の情報であるため、その後、各O Sにおいても動きがあったと承知している。

鈴木優樹副委員長

共同調達に当たっては、各自治体の希望を取ってそれぞれのOSを調達するものと理解している。県が実施しているのはChrome端末の共同調達のように見えるが、認識を聞く。

教育総務課長

共同調達に当たっては、国から各都道府県に対し、各OSのメリット、デメリットを都道府県、市町村が判断して調達を進めるよう指示があった。県としては、団体のピッチイベント等を踏まえ、必要な情報を市町村へ提供してきたところである。その上で、自治体によっては別のOSのほうが機能がよいと感じていると思うので、Chrome OS以外を選択している自治体もあると認識している。

鈴木優樹副委員長

市町村への通知は、文部科学省の通知とは異なるニュアンスの書き方だが、誰がどのような過程で作成したのか。

教育総務課長

当課において各団体のピッチイベントを踏まえて作成したものである。各OSについて、購入費に特化した情報を収集して記載した。

鈴木優樹副委員長

導入費用やランニングコストなどがあるが、過年度購入の端末を廃棄するのか。

例えばiPadを下取りに出せば、ある程度の価格がつく。それも考慮して市町村に情報提供しなければ、誤った情報が伝わっているのではないか。やはりずるい書き方をしていると思う。文部科学省はそこまで言っていない。また、Googleのサービスを使用するとの話があったが、OSや端末に関係なく使用できるはずである。Googleアカウントを使用しているからChrome OSを推奨するとの誘導もおかしい。どのような過程でこうなったのか、本当に不思議である。

教育総務課長

委員参照の資料はピッチイベントの参考メモとして作成したものであり、正式には、共同調達に係る市町村教育長会議を開催しており、各市町村教育長と意見交換し、OS選定のプロセスを経た。

鈴木優樹副委員長

子供たちや現場の意見を反映することが重要であり、今回の対応は行き過ぎている。このような決定をする場合、教育委員会など大人の都合ではなく子供たちにど

のような学びをさせたいかを最重要視すべきと思うが、考えを聞く。

教育総務課長

副委員長指摘のとおり、主なユーザーは子供たちであるため、教育活動において何がベストか考えていく必要がある。その上で、最終的には市町村が判断する点は変わらない。GIGA端末を活用した資質、能力の育成に着目すると、国の調査では、授業におけるGIGA端末の使用と全国学力学習状況調査の結果に相関はないとされている。一方、GIGA端末を活用した課題解決に取り組む学習の実施状況と全国学力学習状況調査の結果との相関はあるとされているため、考えをまとめたり発表したりするに当たり、OSの親和性やGIGA端末の活用方法を見定め、しっかり検討の上、OSを選定すべきであると考えている。

鈴木優樹副委員長

教育長がこの度退任するとのことだが、この場に過去の教え子もいるので、ぜひ一言願う。

教育長

令和4年4月にこの仕事に就くこととなった。前任の鈴木淳一教育長からバトンを受け、第7次福島県総合教育計画を着実に推進していくことが私の一番の使命と考え、教育庁の全職員及び学校現場の教員と共に取り組んできた。今日の委員会でも様々な議論があったとおり、多くの課題が残されていると認識しているが、第7次計画に含まれている学びの変革と学校の在り方の変革の両輪を進めることにより、子供たちにたくましさや、対話と協働で地域社会あるいは国全体をよい方向に持っていくとの理念は現場にかなり浸透してきていると考えている。教育は未来を創造する営みであり、いつの時代においても、教育や学校が持つ力を信じていきたい。どんなに社会が変わっても、教育や学校が未来をつくっていくと考えているため、この第7次計画を新しい教育長の下でさらに着実に推進していくことを私自身は期待しており、一県民として応援していきたいと考えている。これまで本当にお世話になった。感謝する。

渡部英明委員

教育長のかつての教え子である。水を差すようで申し訳ないが一つ質問する。先日、南会津高校の南郷校舎の卒業式と閉校舎式が開催され、教育長も出席した。道路の両脇に目線よりも高い雪の壁がある中を移動してきたと思うが、南郷校舎から

車で30分以上移動した先に、さらに雪深い只見町がある。

只見町から南会津地区の特別支援学校までは片道2時間近くかかり、只見町から通学する児童生徒や保護者等にとっては、インクルーシブ教育の観点だけでは納得できない事情がある。そのような中で、南会津高校の統廃合における教訓として、地域住民や保護者に対し、説得ではなく納得してもらうための丁寧な説明が必要である。令和8年度の開校に向け、南会津町の住民や保護者が依然として不安に思っている点もあるため、住民説明会を複数回にわたり丁寧に行っていくべきであると思うが、考え方を聞く。

特別支援教育課長

南会津郡内に居住する特別支援学校での学習を要する児童生徒については、現在、遠距離通学したり、家庭を離れて福祉施設等へ入所し、他地区の特別支援学校で学んだりしているが、令和8年度に南会津地区に特別支援学校を開校したいと考えている。以前も述べたとおり、これまで地域住民や保護者への説明会を開催した。現在は町教育委員会や学校への説明を進めているが、今後、入学に当たり、保護者への説明を丁寧に行われなければならないと考えており、引き続き丁寧に地元への説明を行っていきたいと考えているので協力願う。

渡部英明委員

地元において説明会が開催されたことは承知しているが、まだ説明が足りないとの声が聞こえてくるのも事実であるため、説明回数を増やしたり開催時間を調整したりして、多くの人が説明会に参加できるよう対応願う。繰り返しになるが、説得ではなく納得のいく説明を前提に、今後も丁寧な対応を要望する。

特別支援教育課長

丁寧な説明を継続していきたい。前回の保護者説明会においても、南会津郡内各町村からの要望に基づき、各地域において説明会を開催した。その場で保護者から出された意見も踏まえて取組を進めるとともに、保護者への説明等を進めていく。

佐藤郁雄委員長

ほかにないか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

佐藤郁雄委員長

なければ、以上で一般的事項に対する質問を終結する。

次に請願の審査に入る。

本委員会に付託された教育庁に係る請願は7件であるが、先日審査した意見書の提出を求める請願5件を除く2件を一括議題とする。

請願調書の件名のみ書記に朗読させる。

(書記朗読)

佐藤郁雄委員長

ただいま朗読させた各請願について、方向づけを尋ねる。

初めに、継続請願17号について各委員の意見を尋ねる。

誉田憲孝委員

継続の方向で願う。

渡部英明委員

継続の方向で願う。

神山悦子委員

質問でも述べたように採択の方向で願う。

鳥居作弥委員

継続の方向で願う。

佐藤郁雄委員長

継続請願17号については、意見が一致しない状況にあるため、本日は方向づけを行わず、採決において結論を出したいと思うが、異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐藤郁雄委員長

異議ないと認め、そのようにする。

次に、継続請願53号について各委員の意見を尋ねる。

誉田憲孝委員

継続の方向で願う。

渡部英明委員

継続の方向で願う。

神山悦子委員

採択の方向で願う。

鳥居作弥委員

継続の方向で願う。

佐藤郁雄委員長

継続請願53号については、意見が一致しない状況にあるため、本日は方向づけを行わず、採決において結論を出したいと思うが、異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐藤郁雄委員長

異議ないと認め、そのようにする。

なお、採決は3月18日に行う。

以上で、意見書の提出を求める請願を除く請願の審査を終わる。

これをもって、教育庁の審査を終わる。

本日は、以上で委員会を終わる。

3月10日は、午前11時より委員会を開く。

審査日程は、商工労働部に係る当初予算関係議案の審査である。

これをもって散会する。

(午後 3時52分 散会)